

市民にあたたかい 希望ある小田原を 質問と提案

9月議会質問

芸術文化創造センター

建設費、総事業費の抑制を



関野たかし議員

小田原市として新しいホール建設を計画し始めたのは昭和61年からで、前計画（仮称）城下町ホールの実施計画は見直された。

抑制すべきと考えるが、建設費は幾らと見込んでいいのか。その財源見直しについて、③周辺道路建設において、地域住民の声をどのように聞き取ったのか。不十分ではなかったのか、などと質しました。

【答弁】（仮称）城下町ホールの解決すべき主な課題は、小ホールと展示スペースが併用、練習スペースが不足しているなど、利用者をはじめ市民が必要としている機能が不十分であったことで、芸術文化創造センター整備に向けて、専門家や設計者、市民と多くの議論を積み重ねて解決をはかってきた。総事業費は概算で、設計・施行管理等に3億円、建設費として65億円、備品購入費や周辺環境整備等に7億円、以上合わせて75億円と見込んでいる。前計画で、



①前計画は、HPシエル（湾曲型）という全国に例のない奇抜なデザインで、箱型の建物の中に湾曲した壁面を配置したため、構造的に無理、無駄が多く、ホールとしての音響や使い勝手が悪かった。そのため市民や専門家から多くの意見や要望が寄せられ、市民の運動が広がり、3万6000人もの署名が集まり、大きな運動に発展し計

画見直しに至った。市として前計画の問題の解決の方向をいかにして見出したのか。②建設費及び総事業費を

用地取得費等14億円など20億円程度。芸術文化創造センター整備に向け、拡張用地等取得8億円など12億円程度、合わせて現在までに32億円を要した。建設費については、舞台設備をプロポーザルで決定する方法から、実施設計業務委託の中で行っていくなど、建設コストの抑制に努めている。財源としては建設費の5分の2は国の社会資本整備総合交付金を見込み、交付金が満額確保できる。gよう国・県に働きかけている。

12月議会質問

小田原市の来年度予算編成について

関野議員は来年度の予算編成の取りくみについて質問。

△助成制度の導入等を求めました。【答弁】平成25年度までの市債残高については、今後5年間で約438億円減少する見込みであり、償還額については約27億円減少する見込みである。（注・今後市債等を発行しないとして）

に加え、財源見直しなど、財政運営の状況も含め総合的に判断する。

市財政の状況について、①市税等の見直し、②国・県からの補助金、交付金、③市の市債等借金の状況と今後の見直し等について質問。市民のいのち、くらし、教育、防災を重視し、国民健康保険料の引き下げ、中学校3年までの医療費無料化、住宅リフォーム

また、市内の特養ホームは平成19年に1施設、平成25年に1施設開設したが、その間開設されていない。市内の有料老人ホームの施設数は特養ホームの約2倍、定員総数は1・75倍になっている。有料老人ホーム等は低所得者にはとても無理な料金設定になっているなど重ねて指摘。安心して入所できるのは特養ホームだと述べ、おだわら高齢者福祉介護計画のなかで、どのくらい特養ホームの増設を考えているのか質しました。さらに国の補助金が大幅に減り、特養ホーム1施設建設するには大きな予算が伴う。財政力ある社会福祉法人でも大変になってきているのではないかと述べ

小田原十郎梅のブランド化と地域活性化を促す予算を十郎梅のブランド化はごまかすまで進み、今後どのように進めていくのか。梅まつりへの援助について、地域の課題や要望もとらえた上で、農政分野と観光分野で協力した地域活性化の予算や、専門家やアドバイザーの提案も必要ではないかと質問しました。

9月議会質問

低料金で入所できる特別養護老人ホームの建設を



田中りえ子議員

田中利恵子議員は9月議会の一般質問で、特別養護老人ホーム（以下特養ホーム）について、

また、市内の特養ホームは平成19年に1施設、平成25年に1施設開設したが、その間開設されていない。市内の有料老人ホームの施設数は特養ホームの約2倍、定員総数は1・75倍になっている。有料老人ホーム等は低所得者にはとても無理な料金設定になっているなど重ねて指摘。安心して入所できるのは特養ホームだと述べ、おだわら高齢者福祉介護計画のなかで、どのくらい特養ホームの増設を考えているのか質しました。さらに国の補助金が大幅に減り、特養ホーム1施設建設するには大きな予算が伴う。財政力ある社会福祉法人でも大変になってきているのではないかと述べ

べ、市有地の活用や数年後に移転する小田原少年院跡地を例に、国有地は地方公共団体が社会福祉分野の用に供する場合には、無償で土地を貸し付けることができると提案し、ぜひ本市が特養ホームを建設すべきと求めました。この他に新たな介護予防・日常生活支援総合事業での、サービスの低下を招かないようにする立場から、制度改革に伴う介護予防サービスなどについて質しました。

厚生労働省が平成26年3月25日に発表した待機者数は52万3584人、本市は平成26年4月1日現在718人。市内の特養ホームの定員総数は8施設688人で待機者が増大している。待機者数に特養ホームの建設が追いついていない、背景に高齢者の低所得化があると指摘。市はどのように考えているのかその理由を質しました。

12月議会質問

臨時福祉給付金は、対象者全員が支給できるように

生活保護・移送費の充実、介護予防対策事業は更なる利用者の声の反映を

田中議員は12月議会的一般質問で、生活保護受給者が通院の際などに生じる移送費（交通費）について、生活保護世帯の多く

は高齢者世帯、傷病世帯。それだけに取り分け医療機関への通院による移送費は病気の治療、命をつなぐかけがえのないものになっていくと強調。体調不良等により直接窓口で受給者が受給できない場合、対応はどのようにしているのか、その配慮を求めると質問。そして、旧社会福祉セ

ンター内にあつたカラオケ、囲碁将棋ができるコーナーは、市立病院前の総合医療福祉会館に移行、介護予防対策事業の一環として実施されている。この施設は高齢者の生きがいの場になっている。カラオケの曲数や館内における連絡など、利用者の要望を活かし利用者が楽しく過ごしていけるようにすべきと質問。

（田中議員の質問裏面右上に続く）



(田中議員の質問 表面より続く)

さらに、小田原市臨時福祉給付金は消費税8%引き上げによる、所得の低い方への臨時的な措置として給付される。日本共産党は所得の低い方ほど重税となる消費税の増税はキツパリ中止を求めている。それでも暮れに来て

少しでも現金があるのとないのでは大きく違ふ。対象者全員が受給できるようにすべき。高齢者の場合申請する書類への記入その手続きが難しいと考えるが、どのような対応をすべきなのかなどと質問しました。

るなどできる限りの配慮をしている。今後利用者を使いやすい施設とするとともに、利用率を高めていく。高齢者に分かりやすいように、記述項目を必要最小限度にしているなど。

9月議会質問

国保料の激変緩和措置の継続を求める



原田としじ議員

原田としじ議員は、国保料については、平成25年度に国保料の算定を市県民税方式から旧ただしがき方式へ移行し、16歳未満の子どもや高齢者、障害者など、扶養家族のいる

な値上がりや緩和するため、市は2年間の激変緩和措置を採った。平成27年度は、この激変緩和措置が終了し、再び大幅な値上がりが生じる。市は激変緩和措置を継続し、子育て世代など扶養家族のいる世帯の国保料の大幅な値上りを緩和すべきではないか。

世帯において国保料が大幅に値上がる懸念が生じた。この大幅な値上りが生じる子育て世代に対する配慮も行うべきではないか。



12月議会質問

お城通り地区再開発は市民要望を考慮すべき

原田としじ議員は、まずお城通り地区再開発事業の施設の構成を、商業・業務施設と公共・公益施設の複合型とし、公共・公益施設としてライブラリー(図書館)機能、子育て支援機能、コンベンション(会議室)機能とした理由と経緯について、また立体駐車場の一階部分の(仮称)市民活動交流センターの

施設の内訳と利用方法について質問。そして立体駐車場一階部分に入る市民活動サポートセンター、女性プラザ、国際交流ラウンジ等のこれまでの活動がきちんと保障されること、いずれ閉館される市民会館の本館機能(会議室)と同等の機能を確保すること、そして障害者団体等に対する会議室の使用料

次に、介護保険制度が大幅改定され、要支援者の訪問介護と通所介護は保険給付の対象から外し、地方自治体の「新総合事業」に移行することに成ったが、質を落とすことなく従来のサービスを保障するよう求めました。

各議員の質問の詳細については議員にお聞きください

長い間お世話になりました

原田としじ

4期16年、議員を勤めさせていただきましたが、今期をもって引退いたします。「住民が主人公」をモットーに、議会ごとに欠かさず市民の暮らし、福祉、医療、教

育の拡充を求め質問するなど、私なりに全力を尽してきました。ご支援いただきましたみなさんに心から御礼申し上げます。

議会傍聴記



吉田ふくじ

日本共産党の議員が、市庁舎内で職員に「しんぶん赤旗」の購読を勧め、配達・集金している活動の禁止を求める陳情を審議する、総務常任委員会を傍聴しました。本陳情は、委員会及び本会議において全会一致で不採択になり、言論の自由・政治活動の自由・議会制民主主義が守られ、市議会の良識が示されました。同時に安倍政権が進める集団的自衛権容認による、戦争する国づくりに連動する動きとして危険なものを感じました。

インターネット中継で本会議の様子を視聴し、市財政、三大事業、子育て、教育、医療、介護、防災など幅広い議論がなされていると思います。消費税増税や社会保障削減などの国の悪政から市民のくらしや福祉をどう守るのか、市政の課題は重いものがあると感じています。

核兵器禁止条約の締結を求める陳情書

を採択

12月市議会

「核兵器禁止条約の締結に関する決議・意見書の送付を求める陳情書」が採択され、小田原市議会は国に「核兵器禁止条約の早期実現に関する意見書」を提出しました。(意見書の要旨は右)

核兵器禁止条約禁止締結の早期実現に関する意見書(要旨)

2010年5月の核不拡散条約(NPT)再検討会議は、「核兵器のない世界の平和と安全を達成する」ことに合意し、「すべての国家は核兵器のない世界を達成し維持するために必要な枠組みを築く特別な努力をする必要がある」と強調した。今年の10月20日、国連の軍縮と平和を担当する第一委員会において「核兵器の非人道的影響に関する共同声明」が、155カ国の賛同によって採択され、その共同声明では、核兵器が使用されないことを保証する唯一の道は、「その全面廃絶である」と訴えている。

いまや、世界のすべての国の政府と市民社会は、「核兵器のない世界」の実現に向け、「核兵器禁止条約」という目標を現実に変えるために協力し、行動することが強く求められている。

国におかれては、唯一の戦争被爆国として「核兵器禁止条約」締結の早期実現に向けて、国際的機運を高めるなどの積極的な役割を果たし、かつ、努めるよう強く要望する。

無料法律相談

担当弁護士

岡村 三穂

2月3日(火)

3月10日(火)

午後1時より

※予約制です。相談される方は、関野、原田、田中までお申し出ください。

法律相談・市政・生活相談は下記へご連絡ください

関野たかし 42-0316 曾我岸90
原田としじ 48-4931 南鴨宮2-24-14
田中りえ子 35-5389 扇町1-6-2
(市役所 市議団控室 33-1789)
Eメール(代表) tanakarieko@nifty.com